



路材協会報

路面標示材協会

東京都千代田区神田佐久間町2-13(深津ビル)
〒101-0025 Tel(03)3861-3656

目次

平成11年度の活動に入って	会長 武田 均	1	
平成11年度役員一覧		3	
平成11年度運営計画		4	
国際規格 ISO のあらまし	伊藤 林蔵	6	
道路交通量関係の参考推移値	事務局	14	
事務局便り	16	余滴	16



平成11年度の活動に入って

会長 武田 均

会長職2年目を迎え、日頃は、当協会活動に対しまして、会員の皆様方を始め、関係各方面各位から多大のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成10年度は、大手15の銀行に対する7兆4千億円余りもの莫大な公的資金

投入を始め、金融・経済方面への政府施策が年度後半において集中され、ひところ危惧された金融大不安への突入かというような事態は避けられたものの、景気の回復に対する状況には今一つ遠いものであったと言わざるを得ないものでありました。特に、民間企業では、この3月期決算で減益や損失を計上するところが多く見受けられている昨今の状況であります。

これを私どもの路材需要の実績についてみますと、地方財政の悪化もあって前年比4～5%の需要・発注の減少は避けられないとの年初の予想でありましたが、期央での発注、出荷に助けられて、年間では約1%の減少で止まることとなったのであります。

翻って、本年度の見通しであります。先頃、経済企画庁の発表によれば、今年1～3月のGDPの伸び指数は久しぶりに前年比+1.9%とプラス側に出たとのことであり、又、公共事業費増加枠を含む政府予算が3月には国会を通過していること、金融面政策のともかくも山場のり越え、株価の持直しなどで、明年春の民間企業業績は今春よりもプラス側の予想といわれているもので、やや基調としては明るい兆候のように思われます。しかしながら、近時、4.8%に達する迄の失業率の増加や、企業における事業再構築に伴う固定費対策や経費削減ほか諸々の実行から、個人消費を伴う本格的な景気回復への動きまでには至っていないのが実感ではないでしょうか。

私どもの路面標示分野も、国や自治体の財政面からは、この数年減少続きであり、今年度もさらに厳しいとの予測が既にいわれておりますが、今年は「第6次特定交通安全施設等整備事業七箇年計画」の中央4年日にあたり、その整備事業の正念場かと思いますので、私どもも色々な角度から、現在と将来を見た協力活動の在り方を考える必要を感じます。そして、道路交通における安全確保は社会生活に不可欠のことであり、又、近時、注目される地球環境への取り組みなどから、幅広い環境関連を含めた視点で、交通安全施設や材料、乃至は対策関係への、技術や需要の開発をめざしたい考えです。

本年度も、関係各方面、皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(積水樹脂(株)標識標示事業部部長)

平成11年度 役員一覧

会 長	武 田 均	(積 水 樹 脂 株)
副 会 長	長谷川 哲	(大 崎 工 業 株)
理 事	山 田 耕 一	(ア ト ミ ク ス 株)
”	新 美 賢 吉	(株) キ ク テ ッ ク
”	倉 田 晃	(湘 南 化 成 株)
”	牧 野 俊 允	(信 号 器 材 株)
”	神 立 敬 之	(神 東 塗 料 株)
”	岡 田 栄一郎	(セ イ ト ー 化 成 株)
”	平 本 光 雄	(太 洋 塗 料 株)
”	北 野 正 夫	(株) ト ウ ペ
”	大 内 修 治	(日 本 ラ イ ナ ー 株)
”	笹 尾 和 範	(日 立 化 成 工 材 株)
”	小 西 雅 之	(富 国 合 成 塗 料 株)
”	藤 木 秀之輔	(藤 木 産 業 株)
”	井 上 幸 久	(レ ー ン マ ー ク 工 業 株)
監 事	田 中 良 典	(ア ト ミ ク ス 株)
”	猪 又 武	(神 東 塗 料 株)

(委員会・事務局関係)

業務委員長	渡 邊 宣 明	(積 水 樹 脂 株)
技術委員長	増 田 真 一	(ア ト ミ ク ス 株)
事務局長	小 林 秀 雄	(路 面 標 示 材 協 会)

平成11年度 運営計画

1) 経営環境の見通しと運営の基本態度

日本の経済情勢は、昨年、政府の積極的な景気対策が取られたことから好転への『兆し』が見え始めたことと新聞等で報じられ、又、平成11年1月～3月の業況判断DIも改善傾向にあり、併せて、平成11年度の政府予算（前年度当初予算比5.4%増、公共事業関係8.4%増）の早期成立等から、今年度の政府GDP成長率見通しは、+0.5%とされている。

しかしながら、地方自治体の財政難や雇用の悪化等の懸念材料もあり、政府による更なる景気対策が取られ、その中でも特に公共事業の上期契約額が大幅に前年度を上回る（+10%）施策や、緊急経済対策のフォローアップが取られている事から、景気回復が待たれるところである。

他方、平成10年の道路交通事故による死者数は、9,211人と前年（平成9年）に比べ429人減少し、年間1万人を3年続けて下回った事は、関係諸官庁を始め関連各社、各方面の方々のご努力の賜と確信し、その成果は誠に輝かしいものである。

このような背景の中で、平成11年度の路面標示事業の見通しは、地方単独事業の占める割合が高い事や地方自治体の財政改善処置が取られている等から、前年度を上回るような期待はもてないものと予測される。

又、近年の道路交通による事故件数や負傷者数が増加基調にあることを踏まえ、その減少をめざして、当協会としての平成11年度運営は、

- (1) 交通安全施設の充実及びその整備に寄与する技術の開発と需要の開拓
- (2) 道路交通環境に適した路面標示の究明とその促進。
- (3) 会員相互の信頼関係の向上。

などを基本として、関連業界との連携を図り、業界発展を目指して協会の運営とその活動を推進したい。

2) 総務的事項

- (1) 会議体は効率的かつ効果的な運営になるよう努める。
- (2) 年会費の基準は改訂しない。

3) 調査、統計業務

- (1) 月次の生産・出荷統計は、より早く出来るようにする。
- (2) 路面標示用塗料の需要調査は、調査方法の再検討をして、上期中を目途に行う。
- (3) 月次統計の新たな解析を行う。

4) 広報業務

- (1) 本年の『路材協会報』の発行は4回とする。
- (2) 路面標示関係の社会的重要性を適時PRする。

5) 技術業務

- (1) 促進耐候性に関する検討を継続する。
- (2) 安全・環境関連の技術分野の検討を行う。
- (3) 外部における水性塗料の試験に協力する。
- (4) PRTRなど関連制約の理解と対処向上に関する討議を行う。

6) 研修業務

- (1) 関連業界技術陣との研究、懇談等の機会を持つようにする。
- (2) 関係方面からの技術講師の要請には、できるだけ対応する。
- (3) 関連業種の知見向上へ、見学会等の実施を考える。

7) その他

官公庁関係部署ほか関連の機関や団体などとの接触に努め、路面標示関係のニーズや動向に関する情報交換並びに推進を考える。

国際規格 ISO のあらまし

伊藤 林蔵

1. はじめに

1987年に制定された品質保証の国際規格であるISO 9000シリーズの登場を機に、国際規格としてのISO規格がクローズ・アップされている。さらに、1996年秋には、環境マネジメントシステムの国際規格ISO 14000シリーズも発行され、最近では、マスコミ、雑誌等で記事のない日を探すのが困難なほどであり、ISOの知名度が高くなっている。

また、JIS（日本工業規格）のISOとの整合化作業が現在もなお進んでおり、ISOへの関心が高くなっている。

2. ISO とは

ISO（International Organization for Standardization；国際標準化機構）は、国際的に通用させる規格や標準類を制定するための国際機関である。ただし、ISOというのは、必ずしも機関名に基づく頭文字ではなく、“相等しい”という意味を表すギリシャ語である“isos”からとられたものとされている。

国内では、“アイ・エス・オー”が一般的な呼び方（中には“イソ”という人もいる）であるが、英語を母国語としている国々を中心に“アイソ”または、“アイゾ”という呼び方が多い。

ISOは、電気分野を除くあらゆる分野の標準化を推進する非政府間国際機関であり、その参加は、各国の代表的標準化機関の一つに限られている。1988年7月現在の会員は、130か国からの130機関を数えており、日本からはJISC（日本工業標準調査会）が加盟している。

なお、電気分野の国際標準化を担当しているのはIEC（国際電気標準会議）である。（図1-1及び図1-2にISO、IEC設立の経緯を示す）

3. ISO規格の目的

ISOは、“物資及びサービスの国際交換を容易にし、知的、科学的、技術的及び経済的活動分野の協力を助長させるために世界的な標準化及びその関連活動の発展開発を図ること”を目的に、1947年2月23日に発足した。

同じ技術分野で、国ごとに、また地域ごとに、それぞれの内容の違う規格が存在するという事は、“貿易の技術的障壁”の要因となり、輸出志向産業では、各国間の取引を合理化するために、各国間で共通な規格が存在することが必要とされ、こうしたことが起源となって、ISOやIECのような国際標準化機関が設立された。

現在、ISOでは、情報処理、機械、鉄鋼、自動車、繊維、化学、銀行業務、包装など、ほぼ全産業を網羅する分野について標準化を進め、半世紀以上の歴史の中で、約10,000のISO規格の制定・発行に至っている。

また、最近では、マネジメントシステム規格が話題を集めており、特にISO 9000シリーズ（品質システム・監査）、ISO 14000シリーズ（環境マネジメントシステム・監査）規格は、関心が高くなっている。

国際規格のねらい（メリット）は、

- ・ 適正価格での製品の品質と信頼性
- ・ 使用者の安全、環境保護、リサイクルの促進
- ・ 財貨、サービスの互換性と相互接続性
- ・ 便利性を向上させるための単純化
- ・ モデル数の削減、生産シリーズの拡大、そしてコスト低減
- ・ 配給の能率化、そしてメンテナンスの容易性

などの強化を通じて、貿易、交換及び技術移転を促進することにある。

4. 認証制度

ISO 9000シリーズの品質システムが瞬く間に世界各国に普及した大きな理由として、第三者機関による品質システムの審査と登録が行われるようになり、その登録取得を取引の条件にする顧客が多くなったことがあげられる。

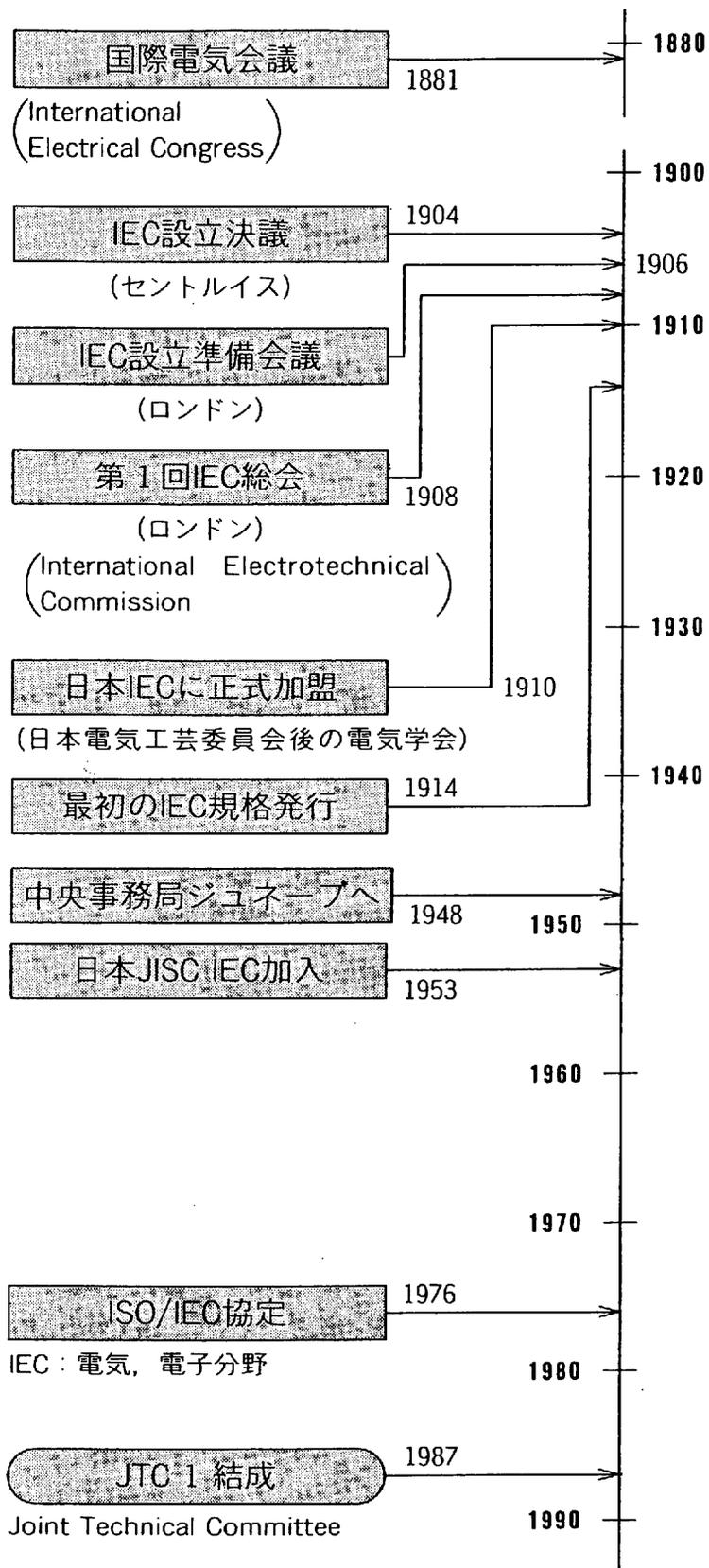


図 1-1 IEC 設立の経緯

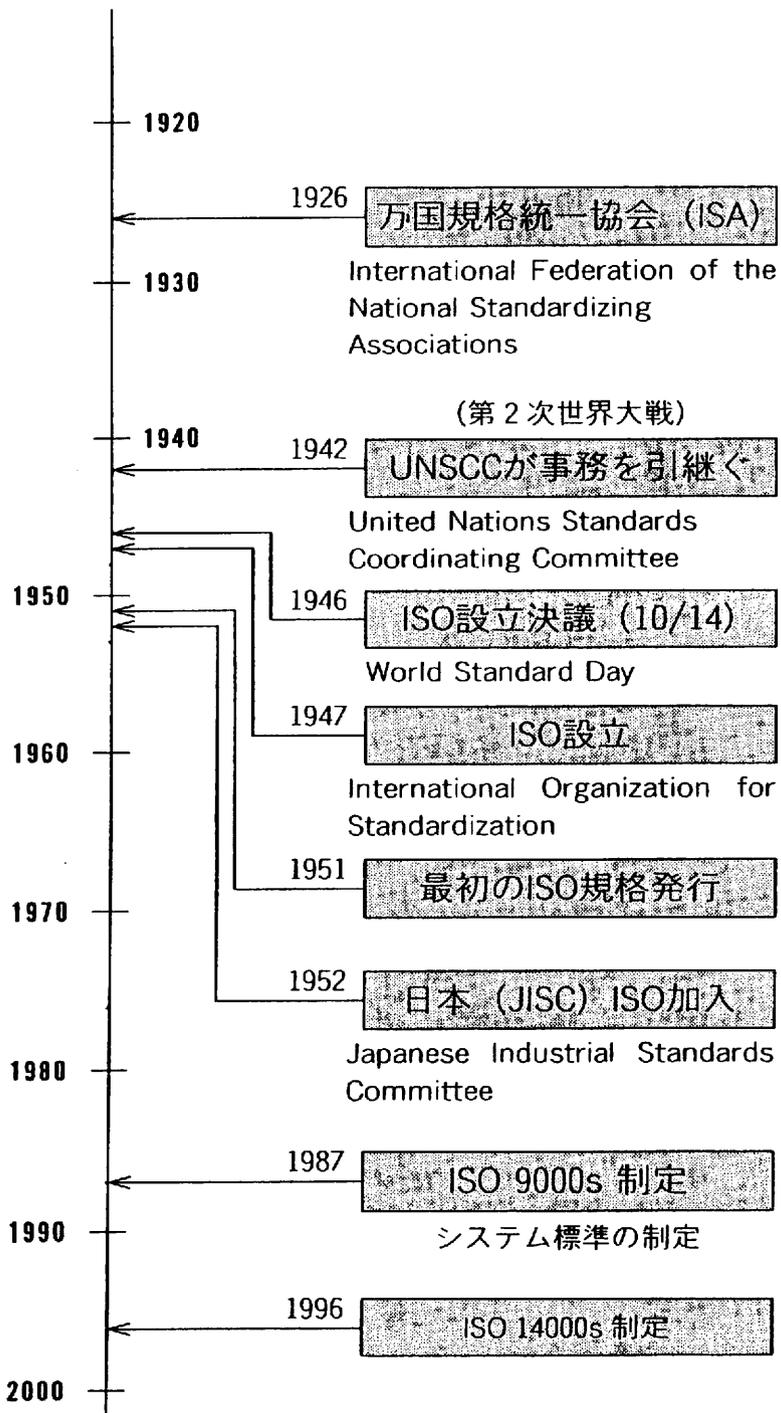


図 1-2 ISO 設立の経緯

5. ISOの品質システムの特長

ISOの品質システムの最大の特長は、国際的にオーソライズされたシステム規格であるということにある。

ISOの品質システムは、製品そのものを対象とはしないシステム規格であるから汎用性がある。

そして、ISOの品質システムが購入者から供給者に対する要求事項として作られたことは、この規格の源流がアメリカ国防省発行のMIL-Q-9858（1959年）にあることからもうなずける。

なお、ISOの品質システムでは、品質システムを文書化し、そのとおりに実施することを強く要求するから、本質的にやや現状維持型との見方もある。

又、ISOの品質システム規格は、システムによる製品品質への信頼性を付与することが目的、としている。

ISO品質システムとTQC（Total Quality Control）との比較を表1に示す。

番号	ISO	TQC
1	品質システムの国際規格	自主的なシステム
2	what to doを示したものでhow toには触れていない	what to, how toともに触れている
3	購入者の要求事項への対応	供給者の自主活動
4	文書による現状維持型	自主性尊重・改善型
5	維持監査の実行を規定	自主的診断
6	システムによる品質保証	製品そのものの品質保証
7	対象は設計以降	研究・開発も含む
8	購入者要求への合致	購入, 供給両者の満足

表1 ISO品質システムとTQC

規格の選択と使い方

ISO 9000-1 Quality management and quality assurance standards
—Part 1 : Guidelines for selection and use
品質管理及び品質保証の規格—第 1 部 : 選択及び使用の指針

外部品質保証

設計～付帯サービス

ISO 9001 Quality systems—Model for quality assurance in design, development, production, installation and servicing
品質システム—設計, 開発, 製造, 据付け及び付帯サービスにおける品質保証モデル

製造～付帯サービス

ISO 9002 Quality systems—Model for quality assurance in production, installation and servicing
品質システム—製造, 据付け及び付帯サービスにおける品質保証モデル

最終検査・試験

ISO 9003 Quality systems—Model for quality assurance in final inspection and testing
品質システム—最終検査・試験における品質保証モデル

内部品質管理

ISO 9004-1 Quality management and quality system elements
—Part 1 : Guidelines
品質管理及び品質システムの要素—第 1 部 : 指針

品質用語

ISO 8402 Quality management and quality assurance—Vocabulary
品質管理及び品質保証—用語

図 2 ISO 9000 シリーズ規格の構成

6. ISO9000 シリーズの規格の構成と要求事項の関連

この項目について、図に示されているものをISO 9000シリーズの規格の構成に
関しては図2に、要求事項の関連に関しては図3にそれぞれ示す。

7. ISO9000 シリーズ審査登録制度の概要

ISO 9000 シリーズは、購入者（顧客）の立場に立った品質保証が要求されている
ことに対応しているものであるから、購買者による監査が不必要になり、品質
監査システムが簡素化される。また、登録することにより、品質保証システムが
確立でき、標準化や品質管理に関する実施必要業務・責任・権限が明確になり、
かつ組織的運用が可能になる。

さらに最低年2回の内部品質監査及び審査登録機関による6か月ごとの維持審
査（審査機関によって異なる場合もある）及び3年に1回の更新審査があるた
め、品質システムの維持・管理も確実化される。

なお、日本におけるISO品質システムの審査登録制度は、図4に示すように行
われており、(財)日本適合性認定協会（JAB）が日本でただ一つの認定機関とし
て、審査員研修機関、審査員評価登録機関、審査登録機関を認定する。

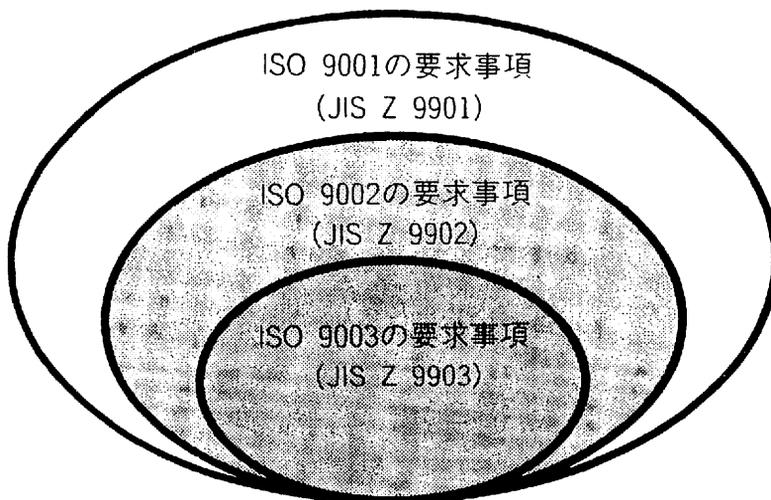


図3 ISO 9001, 9002, 9003 要求事項の関連

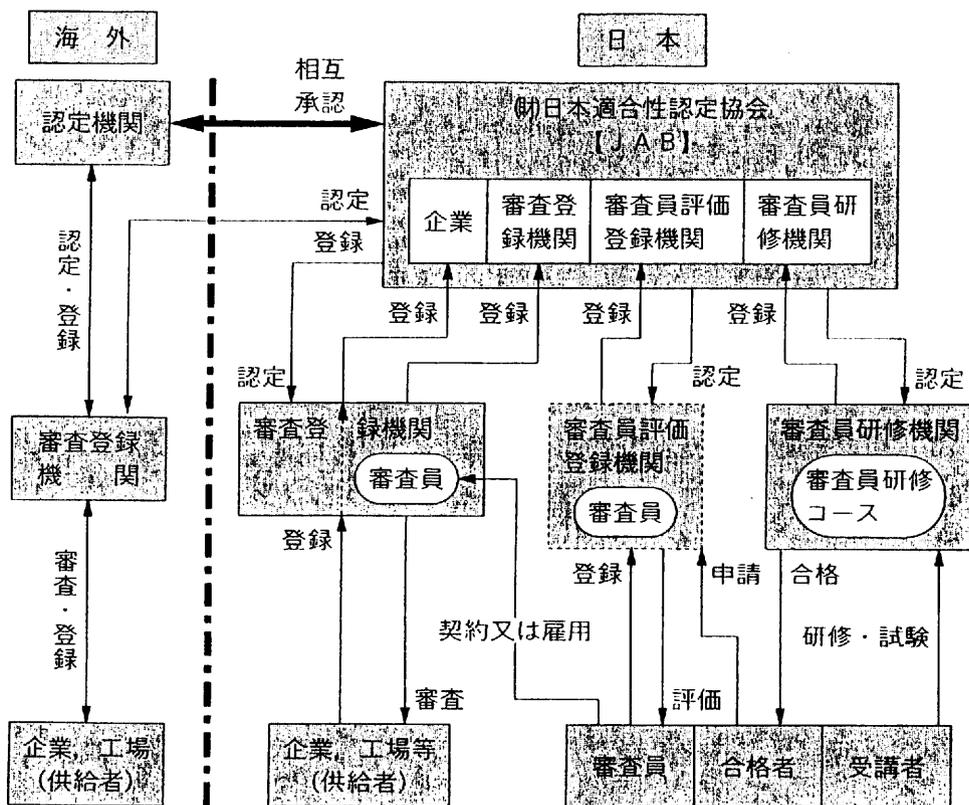


図4 日本の品質システム審査登録制度

8. おわりに

参考として、JISマークの表示については、指定商品に対するものと指定加工技術に対するものとがあるが、その表示許可は、1998年3月現在、国内で15,022件、海外で339件、合計15,361件にのぼっている。JISマーク制度が日本や関係国の工業水準の向上に果たした役割は極めて大きいものがある。

そして一方、ISOの品質システムの登録件数は、1998年11月現在、国内で6,059件を数えている。今後、ISO品質システムの登録は各業種において積極的に導入される見込みとなっている。

(株)キクテック生産本部塗料課マネージャー・前路材協技術委員)

道路交通量関係の参考推移値

事務局

道路交通関連の資料の中から交通量関係の推移値を参考に供します。

一般道路の自動車交通量（単位：台／日）

道路種類・路線名	昭和 52 年度	昭和 55 年度	昭和 58 年度	昭和 60 年度
一般国道（直轄）	9,505	10,065	10,462	10,573
一般国道（その他）	4,182	4,538	4,573	4,681
一般国道計	6,748	7,183	7,082	7,200
主要地方道	3,405	3,658	3,679	3,747
一般都道府県道	1,922	2,003	2,142	2,187
都道府県道計	2,445	2,568	2,757	2,809
合計	3,509	3,675	3,938	4,004
1号（東京～大阪）	20,278	20,011	20,741	21,104
2号（大阪～北九州）	18,023	19,492	20,241	20,629
3号（北九州～鹿児島）	14,218	15,229	15,836	16,067
4号（東京～青森）	13,424	13,586	13,596	14,087
5号（函館～札幌）	7,858	8,215	8,329	8,598
道路種類・路線名	昭和 63 年度	平成 2 年度	平成 6 年度	平成 9 年度
一般国道（直轄）	11,566	12,097	12,768	13,275
一般国道（その他）	5,237	5,576	5,708	6,158
一般国道計	7,956	8,375	8,452	8,929
主要地方道	4,122	4,360	4,613	4,906
一般都道府県道	2,426	2,588	2,690	2,862
都道府県道計	3,100	3,290	3,586	3,793
合計	4,419	4,670	5,073	5,943
1号（東京～大阪）	21,914	22,013	22,673	23,272
2号（大阪～北九州）	22,058	22,835	24,286	25,329
3号（北九州～鹿児島）	17,381	17,987	18,917	19,463
4号（東京～青森）	15,036	15,628	16,940	17,533
5号（函館～札幌）	9,119	10,016	10,618	11,614

注）道路交通センサスによる昼間12時間（7～19時）の平均交通量。
昭和 55 年度以降の数値は、交通不能区間を除いたものである。

一般国道の道路交通量の推移

	年 度	調査延長 (km)	走行台キロ (千台キロ/12 H)		平均交通量 (台/12 H)
			全体 (前同比)	乗用車類	
一般国道 (直轄)	昭和 52	18,859.1	179,248 (1.26)	89,180	9,505
	55	19,025.0	191,007 (1.07)	95,240	10,065
	58	19,604.3	205,080 (1.07)	105,089	10,462
	60	19,712.1	208,403 (1.02)	104,814	10,573
	63	19,957.5	230,809 (1.11)	113,143	11,566
	平成 2	20,052.7	242,582 (1.05)	122,833	12,097
	6	20,625.5	263,293 (1.09)	145,321	12,768
	9	20,654.4	274,013 (1.04)	158,903	13,275
一般国道 (補助)	昭和 52	20,256.2	84,712 (0.93)	44,225	4,182
	55	20,920.9	93,836 (1.11)	48,769	4,538
	58	26,657.2	120,728 (1.29)	63,674	4,573
	60	26,648.3	123,550 (1.02)	63,637	4,681
	63	26,698.5	138,775 (1.12)	69,192	5,237
	平成 2	26,861.4	148,720 (1.07)	76,700	5,576
	6	32,689.3	185,088 (1.24)	103,810	5,708
	9	32,626.9	199,331 (1.08)	118,060	6,158
一般国道 計	昭和 52	39,115.3	263,960 (1.13)	133,405	6,748
	55	39,945.9	284,843 (1.08)	144,009	7,183
	58	46,261.5	325,808 (1.14)	168,763	7,082
	60	46,360.4	331,952 (1.02)	168,453	7,200
	63	46,656.0	369,584 (1.11)	182,335	7,956
	平成 2	46,914.1	391,302 (1.06)	199,535	8,374
	6	53,314.8	448,381 (1.15)	249,131	8,452
	9	53,281.3	473,344 (1.06)	276,962	8,929

- (注) 1. 昭和 55 年度以降の調査延長には、交通不能区間を含む。
 2. 55 年度以降の平均交通量は交通不能区間を除いた延長に対するものである。
 3. 建設大臣が管理する国道を「一般国道 (直轄)」, その他国道を「一般国道 (補助)」とした。

事務局便り

1. 今年度の通常総会は5月13日浜松方面で行われ、平成10年度の活動報告及び決算報告、並びに平成11年度の運営計画案及び予算案を原案どおり承認・決定しました。なお役員は一部の会員会社を除き、武田会長以下昨年どおりであります。(本号別掲のとおり。) 総会終了後は正会員・賛助会員合同の懇親会、並びに翌日ゴルフコンペを実施しました。
2. 正会員関係の異動
 - 神東塗料(株)の協会理事、業務委員、技術委員は、会社の組織変更に伴い、それぞれ次のようになっています。(4月～)
 - (理事) 神立敬之氏……道路施設事業部次長
 - (業務委員) 猪又 武氏……道路施設事業部課長
 - (技術委員) 安部 修氏……道路施設事業部課長
 - (株)キクテックの協会関係者は次のように変更となりました。(6月)
 - (理事) 新美賢吉氏は取締役営業本部長へ。
 - (業務委員) 小島利雄氏からSP事業部次長の竹内利幸氏へ。
 - (技術委員) 伊藤林蔵氏から関東工場長の森 昌之氏へ。
 - セイトー化成(株)の技術委員、濱松 修氏は技術室課長になられています。
3. 賛助会員関係の異動
 - 日本製袋(株)の協会関係責任者は工藤多喜二氏から取締役営業副本部長の藍原瑞明氏と なられています。(4月) (新会社としての所在地、電話等は既報済み)

余 滴

本号会報の発行を以て小生は協会役目を終り、次号からは新局長の編集です。

過般、会報100号の節目に当たって、昭和50年発行以後のいわば会報の経緯と性格を記述したわけですが、本当に感深いものがあります。思えば、昭和48年協会設立からの当初10年間は、協会の組織固めと交通安全対策に直結した需要の開拓、次の10年間は、会員相互並びに業界発展への維持・向上につとめたものです。現在はその後に続く10年間のちょうど半ばにあります。残念なことに殆んどが官公需に基づくという業種上、財政面を主な理由に、数年間は需要微減の連続であり、道路交通の事故件数や負傷者数の高い数字に、このところ心悩む状況です。

この間、会報は路材技術関係の投稿と理事による巻頭文を柱に発行してきましたが、近時、産業や公共面の環境関連も注目されるので幅広い寄稿があればと今後希う次第です。(今村)

今村前専務理事からバトンタッチを受けてから、早や3ヶ月が経過しました。前任者のように事務処理がスムーズにいかず会員の皆様に、何かとご迷惑を掛けているのではないかと心配しております。暫くはご辛抱頂き、ご容赦下さい。

以前は日本ガラスビーズ協会の一員として、お付合いご指導頂いておりましたが、今回ご縁があって事務局の仕事をさせて頂くこととなり、誠に感慨深いものがございます。

当協会も、今年は設立26周年目を迎え、更なる発展を目指して、関連諸官庁を始め関連業界の方々のご指導ご鞭撻を賜りながら、会員の皆様と共に、地道に努力し諸先輩の残した輝かしい業績に、一つでも積み増しが出来ればと願うものです。(小林)